

「働き方改革」理解度に関するアンケート結果

2020 年 9 月

一般社団法人石川県経営者協会

もくじ

I 調査結果の概要	1
II 調査結果表	3
III 調査結果表(地区別)	5

I 調査結果の概要

石川県内に事業所があり、従業員 5 人以上の全業種を対象として、総計 7290 社に「働き方改革」理解度に関するアンケート調査を実施し、1994 社（回答率 27.4%）から回答を得て集計した。

1. 年次有給休暇

- (1) 「年次有給休暇が 10 日以上ある労働者には、毎年、年次有給休暇を 5 日以上確実に取得させる必要があることを知っていますか」との問い合わせに対し、「知っている」は、98.5%で、地区別でみてもすべての地区で 97%以上で、ありほぼ理解している。
- (2) 「管理者やパート、アルバイトも (1) の対象者であることを知っていますか」との問い合わせに対し 94.3%が「知っている」としており、最も低い能登地区においても 92.6%の企業が理解している。
- (3) 「(1) を実施しない場合、一人当たり 30 万円の罰金が課せられる場合があることを知っていますか」との問い合わせに対しては、80.0%の企業が「知っている」が、上記 (1)、(2)の問い合わせに比べて若干理解されていないようである。特に、能登地区においては「知っている」が 74.5%と他地区に比べ理解度が低いようである。

2. 時間外労働

- (1) 「時間外労働は、36 協定を締結し、労働基準監督署に届出をしないとできないことを知っていますか」との問い合わせに対しては、94.6%の企業で「知っている」となっており、どの地区でみても 95.0%前後と理解している企業がほとんどである。
- (2) 「残業に上限時間があることを知っていますか」との問い合わせに対し、97.7%の企業が「知っている」となっており、地区別でみてもすべての地区で 95.0%以上である。
- (3) 上記(2)で残業に上限時間があることを 97.7%とほとんどの企業が知っていたが、「残業の上限時間の内容を知っていますか」との問い合わせに対しては 84.9%と、残業の上限時間があることを知っているのに内容を知らない企業

が 12.8% あった。地区別では金沢地区が 12.7%、加賀地区が 15.5%、能登地区が 12.8% であった。

3. 同一労働同一賃金

- (1) 「同一労働同一賃金については、中小企業は 2021 年 4 月から法が適用になることを知っていますか」という問い合わせに対して、「知っている」企業が 84.9% であり、地区別では最も低い能登地区でも 82.5% が理解しているようである。
- (2) 「同一労働同一賃金内容の理解度」は「理解している」とした企業が 32.4% でありきちんと理解している企業は少ないようである。また、「ほぼ理解している」とした企業は 51.8% あったが、「理解していない」企業も 15.7% あった。地区別では、金沢地区 15.3%、加賀地区 14.4%、能登地区 18.8% が「理解していない」となった。

4. 調査結果を踏まえた対応

今回の調査結果において、「年次有給休暇」、「時間外労働」について、ほとんどの企業が理解している。

「同一労働同一賃金」についても半数以上の企業においてほぼ理解しているようであるが、完全に理解している企業は少ないようである。

当協会ではこの結果を踏まえ、石川県内各地で「同一労働同一賃金」を中心とした、きめ細やかな具体的な内容で、働き方改革セミナーを開催し、普及啓発に努めるとともに、隨時相談会を実施し、企業ごとの相談に応じることとしている。

II 調査結果表

○調査票送付企業	7290社
○回答企業	1994社
○回答率	27.4%
○調査時期	2020年6月
○調査対象企業	従業員5名以上
[] は回答者数	

<調査結果>

1. 年次有給休暇

(1) 年次有給休暇が10日以上ある労働者には、毎年、年次有給休暇を5日以上確実に取得させる
必要があります。このことを知っていますか。

[] 1988

- | | | |
|--------|------|-------|
| ①知っている | 1958 | 98.5% |
| ②知らない | 30 | 1.5% |

(2) 管理者やパート、アルバイトも(1)の対象者であることを知っていますか。

[] 1987

- | | | |
|--------|------|-------|
| ①知っている | 1873 | 94.3% |
| ②知らない | 114 | 5.7% |

(3) (1)を実施しない場合、一人当たり30万円の罰金が課せられる場合があることを知っていますか。

[] 1974

- | | | |
|--------|------|-------|
| ①知っている | 1580 | 80.0% |
| ②知らない | 394 | 20.0% |

2. 時間外労働

(1) 時間外労働は36協定を締結し、労働基準監督署に届出をしないとできないことを知っていますか。

[] 1986

- | | | |
|--------|------|-------|
| ①知っている | 1878 | 94.6% |
| ②知らない | 108 | 5.4% |

(2) 残業に上限時間があることを知っていますか。

[] 1982

- | | | |
|--------|------|-------|
| ①知っている | 1937 | 97.7% |
| ②知らない | 45 | 2.3% |

(3) 残業の上限時間の内容を知っていますか。

[] 1964

- | | | |
|--------|------|-------|
| ①知っている | 1660 | 84.5% |
| ②知らない | 304 | 15.5% |

3.同一労働同一賃金

(1) 同一労働同一賃金については、中小企業は2021年4月から法が適用になることを知っていますか。【大企業は今年（2020）年4月から適用済】

1980

①知っている

1681

84.9%

②知らない

299

15.1%

(2) 同一労働同一賃金の内容を理解していますか。

1979

①理解している

642

32.4%

②ほぼ理解している

1026

51.8%

③理解していない

311

15.7%

III 調査結果表（地区別）

回答数

○金沢地区 かほく市、河北郡、金沢市、野々市市、白山市

1309

○加賀地区 能美郡、能美市、小松市、加賀市

357

○能登地区 珠洲市、輪島市、鳳珠郡、七尾市、鹿島郡、羽咋市、羽咋郡

328

〈調査結果〉

1.年次有給休暇

(1) 年次有給休暇が10日以上ある労働者には、毎年、年次有給休暇を5日以上確実に取得させる必要があります。このことを知っていますか。

①知っている

全体	金沢	加賀	能登
98.5%	98.5%	99.2%	97.9%
1.5%	1.5%	0.8%	2.1%

②知らない

(2) 管理者やパート、アルバイトも(1)の対象者であることを知っていますか。

①知っている

全体	金沢	加賀	能登
94.3%	94.4%	95.2%	92.6%
5.7%	5.6%	4.8%	7.4%

(3) (1)を実施しない場合、一人当たり30万円の罰金が課せられる場合があることを知っていますか。

①知っている

全体	金沢	加賀	能登
80.0%	81.4%	80.0%	74.5%
19.9%	18.6%	20.0%	25.5%

②知らない

2.時間外労働

(1) 時間外労働は36協定を締結し、労働基準監督署に届出をしないとできないことを知っていますか。

①知っている

全体	金沢	加賀	能登
94.6%	94.1%	95.5%	95.1%
5.4%	5.8%	4.5%	4.9%

②知らない

(2) 残業に上限時間があることを知っていますか。

①知っている

全体	金沢	加賀	能登
97.7%	97.8%	99.4%	95.7%
2.3%	2.2%	0.6%	4.3%

②知らない

(3) 残業の上限時間の内容を知っていますか。

①知っている

全体	金沢	加賀	能登
84.5%	85.1%	83.9%	82.9%
15.5%	14.9%	16.1%	17.1%

3.同一労働同一賃金

(1) 同一労働同一賃金については、中小企業は2021年4月から法が適用になることを知っていますか。【大企業は今年(2020)年4月から適用済】

①知っている

全体	金沢	加賀	能登
84.9%	84.9%	87.3%	82.5%
15.1%	15.1%	12.7%	17.5%

②知らない

(2) 同一労働同一賃金の内容を理解していますか。

①理解している

全体	金沢	加賀	能登
32.4%	33.6%	30.9%	29.6%
51.8%	51.2%	54.7%	51.5%
15.7%	15.3%	14.4%	18.8%

②ほぼ理解している

③理解していない